

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690400086		
法人名	社会福祉法人 京都眞生福祉会		
事業所名	グループホーム京都五条ひまわりの郷(なのはなユニット)		
所在地	京都市下京区中堂寺前田町26番地		
自己評価作成日	令和3年9月29日	評価結果市町村受理日	令和4年1月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

新型コロナウイルス対策での面会制限の中、内線電話を用いた窓越しのご家族様とご面会、iPadでのテレビ通話面会を行っています。毎月3回の食事・おやつ作りレクリエーションを実施し、屋上庭園への散歩や外気浴、リモートを使用した地域交流室でのコンサート鑑賞等外出制限がある中での楽しみを少しでも持っていただけを事を企画し、またお一人お一人のニーズを少しでも身近で感じ答えられるように各ご利用者担当者を取り決め、担当者中心に日々模索し実践しています。なお介護者(職員)の体調管理を徹底し、ご利用者様に対し安心、安全な生活が送れるように支援すると共に急な疾病、事故に対し施設看護師が24時間オンコール体制で協力医療機関の京都武田病院と連携を取り速やかに対応している。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kajokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&ijyosyoCd=2690400086-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上の口上ル梅湊町83-1「ひと・まち交流館」1階		
訪問調査日	令和3年12月6日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

高齢者福祉施設京都五条ひまわりの郷はグループホーム2ユニット、特別養護老人ホーム、ショートステイからなり、2019年に開設され施設全体を一つとして運営され、医務課や栄養課、事務課が施設全体の運営を支えています。また、委員会組織や運営会議を施設全体でおこなうなどで、スピード感のある対応をされています。グループホームの職員は正規職員が多く配置され、経験を積んでいる職員が多く、職員の得意分野を活かして利用者の生活を豊かにしています。例えば、リモートコンサートやブログ配信、ドライブで車窓鑑賞、食事レクやおやつレクの充実などコロナ禍での楽しみ方の工夫をされています。入居時に、利用者の生活史や出来ることや出来ないことを家族に記入してもらうなど「センター方式」を導入し、アセスメントを丁寧におこなっています。そして、介護計画に沿った介護経過記録に利用者の様子や話されたことの記入があり、利用者の姿が良く分かる記録となっています。また、敬老会に今迄交流していた児童館の子ども達から大きな寄席書きが届き施設全体の宝物となっています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入職時に理念の説明を行い、毎朝の朝礼時に理念を唱和し方向性を共有している。	法人理念はユニットの玄関に掲示、季刊誌に掲載、パンフレットにも分かりやすい表現で法人の目指すことを記載している。また、法人理念の実現に向けてユニット会議で、ユニット年間目標とさらに具体的な上半期・下半期の目標を職員の意見を取り入れながら作成している。、理念や目標は名札と共に常に携帯し日々の支援に活かせるようにしている。	利用者の生活能力の維持向上や生活の質の向上を目指している。職員の思いの詰まったユニット目標を各ユニットの玄関への掲示や家族の手紙にのせられては如何でしょう。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開所時より1階地域交流スペースを開放し、地藏盆会場等でも利用され交流を図っていた。また地域の児童館との交流もあり、敬老会の際には子供たちよりご利用者へ手作りの制作品を頂く関係性ができている。	コロナ禍で、地域との交流ができていないところ、敬老会に児童館から大きな寄せ書きが送られてきたのを施設内で回覧している。コロナ禍の中での嬉しい事象である。また、町内会で地域の防火見回り・見守りが始まり職員が参加している。	児童館との交流をズーム開催で継続できるように、働きかけられては如何でしょう。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方が当施設のサービスを利用される事で、自然に情報交換されいかされている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隔月で会議を開催していたが、現在新型コロナウイルス感染予防対策として、書面にて事故等の報告を行っており、内容の議事録は職員が自由に閲覧出来る場所に保管されている。	利用者・家族の代表、民生児童委員、住民代表、地域包括支援センター職員、の参加を得て、併設事業所と合同で開催しているが、コロナ禍で書面開催になっている。書面での報告として、利用者の状況やヒヤリハット・事故報告、活動内容などを知らせて議事録としているが、各委員の意見は収集できていなかった。議事録は行政とメンバーに送付している。	運営推進会議のメンバーに議題と資料を送付し、意見を収集したうえで、事業所としてのコメントも記入して議事録として配布されることをお勧めする。また家族にも運営状況を知らせ意見をもらいサービス向上に活かしていけることが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営において不明点等は必ず相談・報告を行っている。また事故報告や混乱事例の際には詳細を説明しアドバイスや指示を受けている。	運営推進会議の議事録を送付しているので、事業所の状況は理解して貰っている。迷った時などは電話で相談してアドバイスをもらっている。管理者は下京区事業所連絡会や地域包括ケア会議などへの参加でつながりを広めていきたいと思われる。	

京都府 グループホーム京都五条ひまわりの郷(なのはなユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	リスク虐待防止委員会で取り組みを理解した上で施設内研修により全職員が学ぶ機会を設け行っている。	リスク虐待防止委員会を毎月開催し研修計画や現場から出てきた不適切ケアについて話し合っている。職員の研修は8月の「リスクマネジメントについて」で身体拘束廃止の書面研修をおこない職員は感想を出している。2月にも研修を予定している。職員の言動には気を付けると共に、利用者の行動の理由を考え、事前の対応が出来るように話し合っている。ベランダや隣のユニットとの行き来が自由に出来、隣でおやつを食べて来られる方もおいでになる。管理者からは「ヒヤリハットの記入も増え職員の意識も高まってきて、職員同士で少しずつ注意をし合っている。」と嬉しい声が聞かれる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修で学ぶ機会を設け、京都市虐待防止マニュアルを自由に閲覧することができ常日頃より意識し業務に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度と権利擁護をテーマとした内部研修を書面にて実施学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	サービス契約時には契約書・重要事項説明書内容を朗読し、疑問点等には必ず内容が伝わるまで説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	隔月で運営推進会議を開催していたが、新型コロナウイルス感染予防対策の為、書面上での報告となっている。	面会時や来訪時、電話で家族からの意見や要望を聞いている。また法人は満足度アンケートを年1回実施した結果を事業所内への掲示や広報紙に掲載している。面会は1日3組、内線電話を利用して、20分の窓越し面会を実施している。家族は、利用者の体力の衰えに戸惑っておられたり、以前のことがわからないのではと心配の声が聞かれる。毎月利用者の様子を知らせる写真入りの手紙や担当職員から衣類の入れ替えや足りない物の補充の電話をするなどで、不安な気持ちに添えている。	

京都府 グループホーム京都五条ひまわりの郷(なのはなユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミモザ運営会議を月1回開催、各部署主任が参加し各ユニットの意見交換や討議している。また職員面談を定期的に行っている。	毎月実施する各委員会や各ユニット会議で職員から出た意見は、運営会議(施設長、管理者、主任、副主任)にあげ検討している。コロナ禍での新たな情報発信ツールとして、広報委員会がブログを立ち上げ家族に利用者のことを知って貰っている。またサービス向上委員会ではすべての研修を把握し研修内容の研鑽をしている。内部研修後は感想を提出している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人全体による就業規則の見直し等働きやすい環境整備に努めており、ストレスチェックを定期的に行うことで職員の見えない部分にも配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内外の研修への参加呼びかけや、認知症実践者研修受講等の申し込みを積極的に行い、安心して受講できる勤務形態の配慮や環境作りを行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都市老人福祉施設協議会に加入しており、施設長会議や研修会を通じて情報共有をしている。また同法人内で連携を取り職員同士交流出来る機会を設けていたが現在はリモート中心で行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	あいさつや他愛ないお話等で担当職員が主となり他の職員からの情報や記録をまとめカンファレンスで協議している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時に管理者、介護支援専門員がご家族様とお話する時間をしっかり設け介護サービス計画に反映させ行っている。		

京都府 グループホーム京都五条ひまわりの郷(なのはなユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族様のご意見や介護サマリー等より施設看護師・管理栄養士等と最善と思われる事を協議し対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る事は奪わず自立支援にて自信につなげる声掛け・見守りをおこない尊厳を尊重している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には職員が同席し日頃のご家族様が気付けない部分のポジティブな内容のものをお伝えし、物品依頼等で電話連絡する際には、電話で直接お話ができるように配慮している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	アセスメントより知り得た情報等からどうすれば実行できるかを考え、実施できるように協議している。	入居時に利用者・家族に利用者の生活歴や馴染みの人や場を聞くと共に、入居後の会話や行動などからも情報を得てケース記録や申し送りノートに記載し職員で共有している。それらをもとに利用者の行きたいところへのドライブや散歩に行っている。実家を見に行く時は1対1のドライブで行っている。コロナ禍で、馴染みの人の来訪はできていず、家族との面会は直接会えていないが、窓越しやiPadでおこなっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	上手く伝えられないご利用者様の代弁、ご利用者様間でのトラブル等には職員がどちらにも不利益がないように自然な形でのサポートをしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設へ移られる際には詳細な情報の提供、またお亡くなりになられた際にはグリーフケアを実施しその方が施設でお過ごしになられた期間のお写真でアルバムを制作しお渡ししている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	契約時ご本人様とご家族様の思いと希望を介護支援専門員より確認され、その内容に基づかれた介護計画作成を行っている。	入居時に利用者・家族から今までの暮らし方や意向を聞くと共に、契約時に介護支援専門員が聞き取った内容を活かし日々の支援や会話に繋げている。新たな情報を得た時はユニットの朝礼で申し送り、申し送りノート・個人記録に記録している。意思表示のできない人への対応は、入居時の情報や生活の中での様子から、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前に知り得た情報は職員間で情報共有する事に努めている。またご家族様へセンター方式シート記入のご協力をお願いしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	モニタリングシートに当日勤務職員で実行の有無を記載し1ヶ月ごとに評価、サービス計画の変更か継続かを月1回のユニット会議の場で協議し検討している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居時にサービス担当者会議を開催し、各専門職とご家族様で協議している。また入居後必要に応じて随時ご家族様・各専門職と相談し介護計画を変更している。	契約時に家族にセンター方式(私の生活史シートと私の出来ること、出来ないことシート)を書いてもらった情報や初回面談時に聞いたことをもとに、暫定の介護計画の原案を作成しサービス担当者会議(利用者・家族・管理者・主任・副主任・介護支援専門員・担当職員・看護師・管理栄養士)を開いて介護計画を確認している。入所後1か月間は利用者の日々の様子を介護経過記録に記しユニット会議でモニタリングを行い、変更か継続かを決定している。基本的にはモニタリングは3か月ごとに行い、介護計画の見直しは6か月ごとに行っている。再アセスメントはケアチェック要約書で行っている。ケア内容の連絡ノートを申し送りノートにはさみ職員間で共有している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の言葉や行動を記録に記載し、毎日の申し送りで様子を伝え職員間での情報共有に努めている。またその内容をもとに介護支援専門員が介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	小規模施設のメリットを活かして新たな規定の作成や変更をその都度検討している。		

京都府 グループホーム京都五条ひまわりの郷(なのはなユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外出時にご利用者が興味を持たれた物や場所等を把握し、次回の外出計画に取り入れる事や通常時の会話で取り入れている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居される前のかかりつけ医師が現在も往診に来られ家族様・職員付き添い日頃の様子を細かくお伝えしている。お薬の変更等がある際には状態を記録に残し次回往診時にお伝えしている。	入居時に今迄のかかりつけ医か協力医の往診診療を説明して選んでもらっている。協力医療機関に変更される方が多く、定期的な往診で受診されている。また希望者は週1回の協力歯科医の往診と歯科衛生士による口腔ケアを受けている。他科への受診は家族または職員が同行している。施設内の医務室勤務の看護師が利用者の健康状態の把握や薬の管理、利用者・職員の相談に応じ、適切な受診や看護が受けられるように支援している。看護師は24時間オンコール体制をとり指示が得られている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日午前中施設看護師に昨夜の特変事項と排泄状況を伝え指示を仰いでいる。入浴時や着替えの際の身体の変化も発見次第看護師に報告し処置を依頼し連携ができています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関の京都武田病院地域連携室と連携をとり、速やかに退院が出来るよう協議している。また病院で行う退院カンファレンス参加にも努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に意思の確認を行うが、終末期を迎えられた時点でカンファレンスを行い、ご家族様の意向を再確認し、主治医の指示のもと行っている。	入居時に「看取り介護・重症化した場合の対応に係る指針」で説明し同意を得ている。また、終末期を迎えられた時点で意向の確認をしている。看取りの研修はオンライン研修を管理者、主任・副主任が1月に受けて職員に伝達学習の予定である。看取りの実践例はない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	各ユニットに緊急時マニュアルを常備し、速やかに対応している。また24時間体制で看護師へのオンコールの指示のもと対応している。		

京都府 グループホーム京都五条ひまわりの郷(なのはなユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災委員会が中心に具体内容を取り決め年2回以上の避難訓練(うち1回は夜間想定)を毎年実施している。また緊急連絡網の訓練を抜き打ちで実施している。	火災の避難訓練は年2回(うち1回は夜間想定)で行っている。訓練の前には近隣に訓練のお知らせを配布している。消防署との連携は取れているがコロナ禍で参加は得られていない。今年度は緊急連絡網を使い伝達したことが最後まで正しく伝わるかの訓練をおこなった。地域の見回りに職員も参加をして火の用心を呼びかける自宅訪問をしている。福祉避難所の指定を受け、備蓄は3日分の食料や非常時の物品を総合施設の事務所の倉庫で対応している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は尊厳と尊重を守った声掛けを意識しおこなっているが全体で見れば職員同士で注意出来なかつたりと課題が残る状況。	利用者との関係性を考え敬語だけでなく、くだけた話し方も必要と考えているので、利用者の様子にあった声かけや対応を重視している。だが職員の思いもまちまちで対応の基準値の見える化を管理者は考えている。そういうことを踏まえた接遇マナーや権利擁護の研修を7月と12月に書類で行い、職員は感想を書いて提出している。大きな声で話さないことや利用者の気持ちを考えた対応を職員全体で考えながら、職員同士で注意ができない時があることを課題としてしているが、最近徐々にお互いに注意し合えるようになってきている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	できる方にはお伺いするが、自己決定が難しいご利用者には、家族様の情報や生活歴等で職員と看護師が判断し行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日中帯はご自由に過ごされているが、起床時・就寝時は勤務時間の関係上職員ペースになることもある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時より職員と一緒に洋服選びの相談を受けたりお化粧品のお手伝いをする方もいるが、興味のない方等には職員が事前に知り得た情報から好みな洋服を着れるよう支援している。		

京都府 グループホーム京都五条ひまわりの郷(なのはなユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その方の役割としてお米研ぎをされたり、昼食、おやつレクリエーションでの調理補助や、材料の加工をしていただいている。	食事は今年度から業者委託になり施設の管理栄養士が嗜好調査で利用者から食べたいものや形態、味、量などを聞き取り、また、管理者も利用者の感想や様子をユニット会議でまとめ運営会議で報告している。日常的には利用者がテーブルの準備・片付け、食器洗いなどできることをしている。利用者のできることを活かした食事レクとおやつレクを月2回実施し、テーブルでみんなが楽しめるお好み焼きや焼きそば、たこ焼き、などを作り、おやつレクでは、炊飯器で作るケーキやぬれせんべい、ゼリーなどを作っている。誕生日は本人の好きなものを取り入れ、敬老会・クリスマス・正月・節分・雛祭りなど行事にあった食事も楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	お一人お一人の水分目安量や体重コントロールを管理栄養士より指導を受け随時行っており、水分補給が上手く進まない時は好みの物や毎日200ccのお茶ゼリーを提供、又はご家族様へ飲用水の差し入れの依頼をお願いしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後促すことはするが、ご本人様の気分を害してまでの無理強いはいしない。又、専門家による週1回の訪問歯科での口腔ケアを推進している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的な排泄のお声掛けを行い、失敗していない事で自信に繋げる事や、不必要なオムツ使用は行わずトイレで排泄が行える様心掛け支援している。	排泄間隔の把握とサインを見逃さないようにして、利用者が自分のパターンで気持ちよくトイレで排泄できるように様子を見ながら声かけや誘導をしている。車椅子使用の人で昼間は2人介助で排泄援助をし、自分の力で排泄することを介護計画にもあげている。病院から退院してきた利用者は1つのトイレを専用で使用し自力で排泄ができるように援助をしている。トイレに利用者の座る位置を足型で示し安心して利用が出来るようにしている。ポータブルトイレを利用している人はいない。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の日課となっている2回の体操を実施し、個人購入でのヤクルト飲料やカルピス等の乳酸菌飲料の提供や水分補給を随時促している。		

京都府 グループホーム京都五条ひまわりの郷(なのはなユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	リフト浴等は特養と調整し行っている為固定されているが個浴はご自身の気分を尊重し週2回実施している。	週2回の入浴が基本だが、希望者は週3回の入浴を介護計画にあげている。午前中を中心に入浴しているが、拒否される利用者が午後でも使用できるように準備をしている。1対1介助でゆっくりゆったり入ってもらえるように工夫をしている。個浴で1回ずつ浴槽を洗い一人ずつ湯を入れ替え、足ふきマットも代えている。車いす使用の人はシャワー浴と併設施設のリフト浴を交互に利用している。希望者は同性介助も可能である。寄付されたゆずでゆず湯を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昨夜の睡眠状況を毎日申し送り共有し、傾眠等見られる場合には時間を決めて居室で臥床して頂いている。自立の方は日中ご自由に居室でお休みになられており見守り対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人記録表にその方の効果、副作用等が記載されたお薬情報はさみ、普段と変化がある際には記録にし記載、施設看護師に報告し指示を仰いでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人お一人に応じた家事を中心とした役割を設け、気分転換等では隣ユニット間を自由に行き来されたり屋上庭園へお散歩に行かれご利用者同士でコミュニケーションを取られたり気分転換をされている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族様に職員が付き添い外食支援を行った実績はあるが現在は新型コロナウイルス感染予防の為外出できていない。	11月から外出が可能になり、近くの公園や神社、住宅の周辺を散歩している。またドライブで車窓から紅葉狩りに出かけている。ベランダや屋上庭園への外気浴や日光浴は継続しながら、利用者のADL(日常生活動作)の低下を防ぐ個々に合わせた筋力アップの体操をしている。職員は利用者の様子を見ながら何かできることはないかとみんな考えるようになった。その中の1つとして、地域交流室で「吉本おわらい介護ブ！」によるリモートコンサートを楽しんだ。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居される際に自己管理となる事をご家族様が了承された方は財布を所持されているが、新型コロナウイルス感染予防の為外出はできておられない状況。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご友人へのお手紙を事務所より配送し、携帯電話の持ち込みや固定電話からのご家族様へ連絡をしておられる。		

京都府 グループホーム京都五条ひまわりの郷(なのはなユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清掃業者により日々清潔感を保てるように努力している。また、整理整頓を随時行っている。またご利用者使用後はトイレ内を確認し、次にトイレを使用され不快な気分にならないように努めている。	利用者と職員で手作りカレンダーや季節に合った壁面飾り(富士山や昔し話など)を時間をかけて作成し飾っている。大きな窓の西日がまぶしい時はカーテンで遮るようにしている。空気清浄器の使用や定期的な換気に努めている。テレビの前にソファを置きくつろぐ場所作りをしている。清掃は月曜日から土曜日は業者が入り、日曜日は利用者と職員がしている。汚物やごみはまとめて専用のエレベーターで回収し衛生面や臭いに配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合うご利用者同士やご夫婦でのご入居されている方へのお席を配慮し会話が円滑にできるようにサポートしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	契約時にご家族様へ馴染みの家具や物の持ち込みを呼びかけており、入居後もご家族様にご本人様の好み等は随時伺って連携をとっている。	ドアは引き戸で横の壁に名札と利用者の作品の花の飾りや写真を貼り、分かりやすくしている。エアコン、カーテン、ベッドは備え付けられ、馴染みのタンスや整理ボックス、ハンガーボードを持って来て、写真や手紙、行事の写真や感謝状などを飾っている人もいる。帽子や犬のぬいぐるみを置いている人もいる。清掃は週1回のシーツ交換時に職員と利用者が行っている。枕元や生活動線や手すり周りに物を置かないようにして安全面に気をつけている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各ご利用者担当職員による週2回の居室内の安全点検を実施、トイレと認識出来ない方へは表示をする等の対応をしている。		